

「協会けんぽ」にご加入のみなさまへ

今年度から定期健康診断受診は㈱ARSを通じての申込みのみとなります。

ご自身で直接申込みをして受診した場合、協会補助分が支給されず自己負担となる場合がございますのでご注意ください。

また、「協会けんぽ」と契約を結んでいない健診機関で受診した場合、補助金の対象にはなりません。

ご自身で申し込み・受診をされていた方につきましては、当社からの健康診断のご案内をお待ちいただきますようお願いいたします。